

北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う危険物施設の安全対策の徹底について

平成30年9月6日に北海道胆振地方中東部を震源とする地震（最大震度6強）が発生しました。この地震による被害の全容は明らかとなっていない状況ですが、地震の揺れによる土砂崩れや液状化等が発生しており、今後も同地域での地震の発生が懸念されているところです。また、石油コンビナート地域に存する屋外タンク貯蔵所において、変形等の被害も発生しているところです。

各事業所で危険物施設を保有する皆様においては、復旧に向けた施設の点検等を実施しているところと考えられますが、作業者の安全に十分に配慮するとともに、危険物施設の安全確保が図られるよう「危険物施設の震災等対策ガイドライン」を参考として安全管理の徹底をお願い致します。

なお、当該ガイドラインは消防庁ホームページに掲載しております。（「危険物施設の震災等対策ガイドライン」

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kikenbutsu/guideline.html>